

豚疾病関連 中央家保情報 No.31 (H30-22)
平成31年2月13日

愛知県で豚コレラが発生しました！！

愛知県は、2月12日（火）、愛知県田原市の農場（繁殖豚130頭、肥育豚1,050頭）から、死亡等の異常を認めたとの報告を受け検査を実施したところ、本日、豚コレラの疑似患畜であることが確認されました。

当該農場は、愛知県豊田市の発生農場と疫学的な関連があったため、豚コレラに感染しているおそれがあるとして移動制限を講じ、監視下に置いていた農場です。これで、愛知県内の発生は、豊田市の発生農場とその肥育農場（田原市）に次ぐ3か所目です。

この時期、春節を迎え海外からの観光客が増加しています。アフリカ豚コレラへの対応も併せ、危機意識を持って、発生防止対策に万全を期していただきますようお願いいたします。

（留意事項）

○消毒等による人・車両等を介したウイルスの侵入防止対策

○異常豚の早期発見・早期通報

次の（1）から（8）の症状を呈している豚等を通常以上の頻度で確認した場合は通報してください。

（1）発熱、元気消失、食欲減退

（2）便秘、下痢

（3）結膜炎（目やに）

（4）歩行困難、後軀麻痺、けいれん

（5）耳翼、下腹部又は四肢等の紫斑

（6）削瘦、被毛粗剛（いわゆる「ひね豚」）

（7）異常産の発生

（8）（1）から（7）までに掲げる臨床症状のいずれかを伴う死亡

○肉及び肉製品を含み又は含む可能性のある食品残さの適正使用

（70℃以上で30分又は80℃以上で3分以上の加熱処理）

○野生動物との直接又は間接接触防止等の飼養衛生管理基準の遵守の徹底

問合せ及び異常豚確認時の通報先；中央家畜保健衛生所

担当：藤岡・森田・久住呂

TEL：0957-25-1331（夜間・休日は転送電話で対応します）

Eメール s34510@pref.nagasaki.lg.jp